



文教大学学園

2020 年度

事業計画書

2020 年 3 月 31 日

学校法人文教大学学園

目 次

“教育カトップ”の学園を目指して—2020年度事業計画について—	3
<hr/>	
1. 法人の概要	
(1) 設置する学校・学部・学科等	4
(2) 学園組織図	5
<hr/>	
2. 当該年度の事業計画	
(1) 学園の中長期計画	6
(2) 文教大学・大学院	11
(3) 文教大学附属中学校・高等学校	24
(4) 文教大学附属小学校	28
(5) 文教大学附属幼稚園	35
(6) その他の施設（八ヶ岳寮）	37
(7) 主な事業内容	38
<hr/>	
3. 当該年度予算の概要	
(1) 2020年度予算基本方針	40
(2) 予算科目等の概要	40
(3) 2020年度予算総括表	43

“教育力トップ”の学園を目指して

—2020年度事業計画について—

文教大学学園 理事長 野島 正也

（現在の環境）

文教大学学園は、1927年創立の「立正幼稚園」、
「立正裁縫女学校」を端緒として、現在では学習
する園児・児童・生徒・学生等の総数1万人を超
える総合学園として発展し、2017年には創立90
周年を迎えました。これまでの学園の発展は、ひ
とえに関係各位のご支援の賜物であり、厚く御礼
を申し上げます。

国内外の経済・政治・社会構造が目まぐるしく
変化する中、来る100周年も含めた今後の学園の
更なる発展のためには、将来を見据えた優れた人
材の育成が極めて重要であり、教育の質向上とそ
れを支える経営の基盤強化が大きな課題となっ
ております。

（学園の中長期経営計画）

こうした問題意識から、学園は2009年から「学
園経営戦略 第1次中期経営計画(2009-2012)」
(以下、「1次中計」)、「同 第2次中期経営計画
(2013-2016)」(以下、「2次中計」)を2期8年
間にわたり推進してまいりました。

「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教
育力トップを目指す～」をビジョンフレーズとし
て、1次中計では学園のハード(校舎リニューアル
等)とソフト(教育力充実、組織・制度改革等)
両面にまたがる包括的かつ大規模な計画、2次
中計では「教育力」と「経営力」を抜本的に強化し、
将来にわたって選ばれ続けるトップクラスの教
育機関となるための基盤を築いていくことを基
本目的とした「アクションプラン」を策定し、経
営・教学の緊密な連携の下で実行いたしました。

これまで実施してきた学園経営戦略を基盤に、
現在学園は2018年1月に決定した中期経営計画
『文教アクションプラン 2021 (2017-2020)』を
実行している最中にあります。

『文教アクションプラン 2021』では、学園の
ミッション「『人間愛』の教育」及びビジョン「教

育力トップを目指す」をこれまでの学園経営戦略
から継承したうえで、各校の「改革推進の実質化」
を図ることを主眼とし、具体的な目標や重点化し
たアクションプランをその主体たる各校が策定
し、経営は財務等の面で各校を下支えする構造と
した点に特徴があります。理事会は年に一度進捗
状況の報告を受け、各アクションプランに設定し
ている達成指標に照らして進捗度合いを測りま
す。また、専任教職員に対し情報公開及び意見募
集を行い、計画・実行・評価・改善のPDCAを回
していくことで各校の計画推進を支援します。

2020年度は、『文教アクションプラン 2021』実
行の最終年度となります。学園全体における志願
者獲得や教育力・進学実績・就業力の向上、経営
における財政基盤の安定等の各種課題に対し、成
果をあげられるよう、努めていきます。

（大学新キャンパス開設計画について）

2019年4月、東京都足立区花畑の地に、「東京
あだちキャンパス」の建築工事を開始いたしまし
た。2020年11月に工事の竣工、翌2021年4月
に開設を予定しています。新キャンパスには、現
在湘南キャンパスに設置している国際学部と経
営学部を移転し、文教大学は従来の越谷・湘南両
キャンパスを含めた、1都2県にまたがる3キャン
パスの体制になります。

東京あだちキャンパス開設計画に基づき、引き
続き学長のもと、大学の検討体制を整備し、今後、
学部等の再編や教育力の強化を具体的に進めて
まいります。

1. 法人の概要

(1) 設置する学校・学部・学科等

学校・学部別	学科・課程別	入学定員	収容定員 ※1
文教大学大学院	教育学研究科（修士）	10	20
	人間科学研究科（博士後期）	2	6
	人間科学研究科（修士）	30	60
	言語文化研究科（博士後期）	2	6
	言語文化研究科（修士）	10	20
	情報学研究科（修士）	6	12
	国際学研究科（修士）	5	10
大 学 院 計		65	134
文教大学専攻科 教育専攻科		15	15
文教大学			
教育学部	学校教育課程	200	800 (950)
	発達教育課程	150	600 (150)
	心理教育課程※2	-	(300)
人間科学部	人間科学科	140	560
	臨床心理学科	120	480
	心理学科	140	560
文学部	日本語日本文学科	120	480
	英米語英米文学科	100	400
	中国語中国文学科	70	280
	外国語学科	70	280
情報学部	情報システム学科	95	380
	情報社会学科	95	380
	メディア表現学科	95	380
国際学部	国際理解学科	120	480
	国際観光学科	125	500
健康栄養学部	管理栄養学科	100	400
経営学部	経営学科	165	660
大 学 計		1,905	7,620 (7,620)
文教大学外国人留学生別科		40	40
文教大学附属高等学校（全日制課程普通科）※3		240	720
文教大学附属中学校 ※3		144	432
附属中学校・高等学校 計		384	1,152
文教大学附属小学校		50	300
文教大学附属幼稚園		60	180
合 計		2,519	9,441 (9,441)

※1 収容定員は完成年度の数。括弧内は2020年度の収容定員

※2 心理教育課程は2020年4月1日に募集停止

※3 附属高等学校及び附属中学校は募集定員

(2) 2020 年度学園組織図



2. 当該年度の事業計画

(1) 学園の中長期計画

1 学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』の実行

2010年度から実施した学園経営戦略「第1次中期経営計画（2009－2012）」及び「第2次中期経営計画（2013－2016）」の成果や課題等を踏まえ、2018年1月に決定した学園経営戦略『文教アクションプラン 2021（2017－2020）』を着実に実行しており、計画最終年を迎えます。

① 学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』策定の背景

昨今の教育機関を巡る環境の大きな変化や他校との競争激化の中で、学園の永続性を追及・担保するためには、将来を見据えた適切かつ実現性の高い計画の策定及び実行が必要です。

これまでに実施してきた学園経営戦略「第1次・第2次中期経営計画」を振り返ると、成果と課題が見えてきますが、全体として中期経営計画の策定・実施による効果は大きく、改善すべき課題を克服することで学園の今後の更なる発展が期待できると考えています。

特に、現在進めている東京あだちキャンパス開設を契機として、附属学校も含めた学園全体における志願者獲得や教育力・進学実績・就業力の向上、経営における財政基盤の安定等の各種課題に対して、新たな中期経営計画を策定し、学園教職員が一丸となってこれらの様々な課題に取り組むことで、この難局を乗り切ることができると考えます。

② 学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』の実行

「第1次・第2次中期経営計画」では、学園の中長期的なビジョンフレーズとして「教育リーディング・ユニバーシティ文教～教育力トップを目指す～」を掲げ、経営と教学との緊密な連携のもと、実践していくべき4年間の目標と課題に基づく経営戦略を実行してまいりました。

現在実行中の学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』においても、学園のミッション『人間愛』の教育』及びビジョン「教育力トップを

目指す」を継承し、これに基づく具体的な目標と事業計画（以下、アクションプラン）を策定しました。

『文教アクションプラン 2021』では、各校の「改革推進の実質化」を図ることを主眼としています。そのため、各校の具体的な目標とアクションプランはその主体たる各校が策定し、経営は財務等の面で下支えする構造にしています。

学園全体及び各校において設定した「4年後の目標」（注1）、「達成目標」実現のための具体的なアクションプランとして、各校6～7項目を実行しており、2020年度は計画最終年を迎えるため、「4年後の目標」を達成できるよう努めます。

理事会は進捗状況の報告（年1回）を受け、各アクションプランに設定している達成指標に照らして進捗度合いを測るとともに、専任教職員に対して情報公開及び意見募集を行うことで、PDCAの概念に沿ってアクションプランを滞りなく進め、かつその成果をあげていけるように支援していきます。

（注1）学園及び各校の「4年後の目標」

学園：総合学園の維持・発展

大学：東京あだちキャンパス開設を契機とする大学の発展

中学校・高等学校：「慈愛の心」「輝く知性」

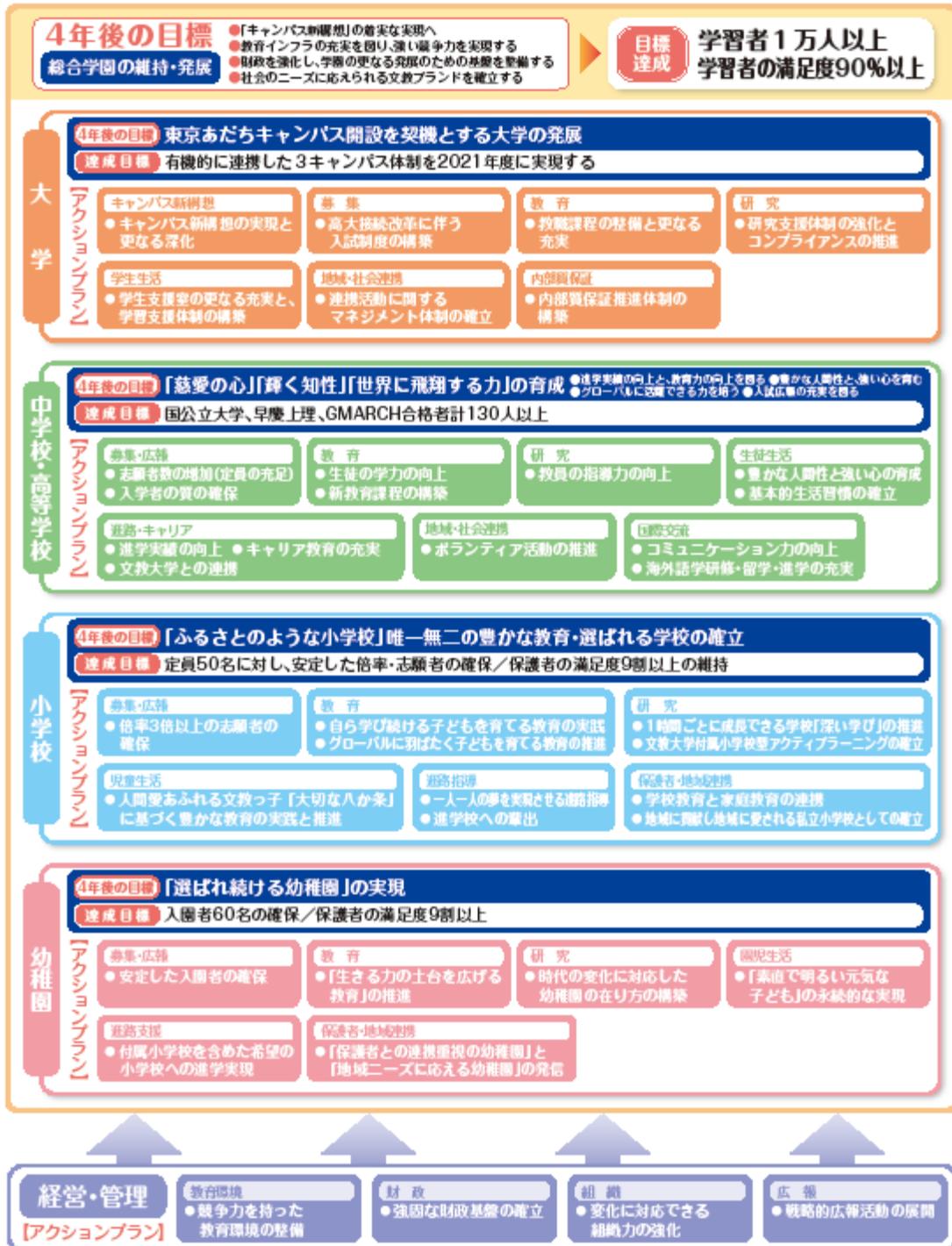
「世界に飛翔する力」の育成

小学校：「ふるさとのような小学校」唯一無二の豊かな教育・選ばれる学校の確立

幼稚園：「選ばれ続ける幼稚園」の実現

ミッション 『人間愛』の教育 ビジョン ～教育カトップを目指す～

○ていねいに、たくましく育てる文教 ○地域・社会・世界につながる文教



学園は2021年4月、東京都足立区花畑に「東京あだちキャンパス」を開設します。この新キャンパスには、現在湘南キャンパスに設置している国際学部と経営学部を移転いたします。

(注2)

建学の精神である「人間愛」と大学創立以来育んできた「校風」を大切にしたいキャンパスをデザインコンセプトとし、2020年11月末に竣工予定としています。新キャンパスは、学生・教職員はもちろん、地域住民の方々等、多くの人に愛される開かれたキャンパスを目指して、周辺環境との連続性をテーマに設計されており、大学から街へ広がる学びの風景「ラーニング・ランドスケープ」を描く、3つの“わ”をデザインします。(注3)

新キャンパス開設により、文教大学は従来の越谷・湘南両キャンパスを含めた首都圏1都2県にまたがる「トリプルキャンパス」の体制になります。



東京あだちキャンパス開設イメージ

(注2) 文教大学「東京あだちキャンパス」

建設計画概要

建設地	東京都足立区花畑五丁目
敷地面積	48,851.95㎡
計画1期	建築面積約10,110㎡
延床面積	24,928㎡
階数	地上5階・塔屋1階
開設年度	2021年4月
設置学部	国際学部、経営学部
交通アクセス	東武スカイツリーライン 谷塚駅から徒歩約13分 竹ノ塚駅からバス約15分 つくばエクスプレス 六町駅からバス約10分

(注3) 「東京あだちキャンパス」コンセプト

【地域、社会との“和”をデザインする】

地域や社会と関係を築き、学びの場を外にも広げていくことで、地域・社会と一体となった「つながりあるキャンパス」を創造します。

【人と人との対“話”をデザインする】

学生が、のびのびと勉学や部活にいそしみ、学生・教職員の豊かな人間関係を築き、一人ひとりの個性を伸ばす「対話のあるキャンパス」を創造します。

【人と環境にやさしい循環“環”をデザインする】

社会の変化するニーズに柔軟に対応ができ、長く人々に親しまれ続ける、人と環境に「やさしいキャンパス」を創造します。

～わをつくり出す、5つの場～

・「発信」の場

学内外の講演会やイベント等、大学の情報を発信する講堂。情報交流を通じて社会・地域と融“和”します。

・「学び・交流」の場

教育・研究棟のコンコースには、大規模なラーニングcommonsを配置し、能動的な学習を促し、学生同志の交流、対“話”の場を創ります。

・「知」の場

学生や地域の人が行き交う場所に位置する、大学図書館。授業前・合間、帰宅前等、学習・対“話”の機会を増やします。

・「食」の場

大きなテラスを持つ、食堂。大学を超え、地域の健康も担う拠点。学生はもちろん、地域の人にとっても、憩いの“環”境を目指します。

・「体育」の場

地域の利用も可能な体育館。大学、地域問わず、健やかなカラダづくりを目指し、スポーツを通じた“和”やかな関係を創ります。

① 東京あだちキャンパス建築計画の推進

2021年4月の東京あだちキャンパス開設に向け、引き続き新校舎建築計画を推進し、2020年11月末、約20か月の工期を経て竣工・引き渡しを受ける予定です。

その後、什器備品や厨房機器等の搬入設置工事及び通信設備や映像音声設備等、建築工事に含まれない付帯工事を実施し、4月の開校に向けて準備を整えていきます。

新キャンパス開設を契機に、多様性と柔軟な発想のもと従来培ってきた人材・知識・経験のキャンパスを越えた融合を行い、互いに支え合う三つのキャンパスを柱にした「一つの文教」として、更に広い社会の発展に寄与していきます。

② 寄附金事業の推進

文教大学学園の各校種（大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園）の就学支援・教育振興等に資することを目的とした恒常的な寄附制度「文教サポーターズ募金」の募集を2018年度に開始しました。2019年度には「文教サポーターズ募金」の募集と合わせ、新キャンパスの環境充実にご協力いただく「東京あだちキャンパス開設募金」の募集も開始しております。2020年度も引き続き、在学生の保護者、学園の全卒業生等へ募集を行い、各校が実施する教育研究環境整備や新キャンパス充実への貢献のために、更に推進してまいります。また、ホームページを随時更新し、寄附の現状を発信することにより、寄附金事業への理解促進を図り、強固な寄附金募集体制の確立を目指します。

③ リスク管理対応体制の強化事業

今後予測される大規模地震が発生した際の危機管理対応力強化のために策定した、大規模地震対応マニュアル（2012年完成、事業継続計画を含む）の内容の周知やマニュアルに沿った各種訓練（本部支部設置・救出救護・要員参

集等）と、災害備品・備蓄品の整備・拡充を継続して行います。

2020年度は、大規模地震対応マニュアルの周知訓練を行うとともに、2021年度の東京あだちキャンパス開設に向けて、マニュアルの改定を行います。また、災害備蓄品の整備については、消費期限切れの備蓄品（保存水、保存食等）の入替えを中心に継続実施し、災害備品については、経年劣化によって不良となった製品の入替えを行います。

④ 校友活動の推進

2020年度は、文教大学学園校友会報『あやなり』第7号の発行と、ホームページによる情報発信を通して、学園の現状理解の促進、愛校心の醸成、並びに卒業生との連携強化に努めます。また、学園卒業生名簿データの整備、管理も推進します。

併せて、「文教大学学園校友会」及び各加盟団体の活動を支援し、各団体相互の交流促進と新規団体の設立支援を行うことにより、学園のブランド力を向上させ、学園の維持発展への寄与を目指します。

⑤ 戦略的広報活動の展開

○ 東京あだちキャンパスをキーとした新しい「文教大学」の広報展開

東京あだちキャンパス開設前後（2017～2022年度）における広報展開計画に沿って、2020年度も伝えたい内容と対象の焦点化により、効果的な広報活動を実施します。特設Webサイトの更新や各種広報媒体へのキャンパス開設告知のほか、キャンパスの竣工時や開設時のイベント開催により、文教大学として「トリプルキャンパス構想」や「育ての、文教。」のブランド感の醸成を図ります。これにより大学知名度50%達成のほか、理解度・好意度の向上を目指します。

○ 受験生ニーズに応える募集支援広報の重点化

学園各校の志願者確保に向けた募集活動に対して、受験生ニーズに即した募集支援広報を実施します。2020年度においては、これまでのマス媒体や各種広告を用いたプロモーション活動を継続するとともに、動画コンテンツの制作によるSNSやWebサイトの情報発信広報を重点的に行います。学園各校のWebサイトの充実・リニューアルを行いつつ、各校の募集状況により機動的に支援広報を展開していきます。これにより一般入試志願者数の達成指標である、大学：前年度比増、高等学校：400名、中学校：1400名、小学校：125名、幼稚園：90名を目指します。

○ 効果的かつ戦略的な広報活動に向けた基盤整備

効果的かつ戦略的な広報活動を実施するにあたり、インナー向け広報プレゼン等を通じて、広報活動の中身を学内者に理解してもらうように努めます。

また、2019年度から各校に配置された「広報連絡員」の充実を図ります。広報連絡員からの各校の情報素材の掘り起こし及び広報部門への情報伝達を活発にして、円滑な情報収集体制を確立します。このほか、学園ロゴや校章の改めた周知も含め、学園として組織的な連携強化に向けた基盤整備に努めます。これによりプレスリリース数及びメディア採択数の前年度比増を目指します。

⑥ 越谷キャンパス新棟建設工事

「新たな教育の展開」及び「授業運営の支障緩和」を図ること目的として、「(仮称)文教大学越谷キャンパス新棟建設工事」を3ヵ年計画で実施します。

2020年度は2019年度に選定された設計会社とともに計画コンセプトの作成から建物の配置計画(ゾーニング・ボリューム検討)や設備計画(空調やインフラ関係)等の基本設計を策定する予定です。

(2) 文教大学・大学院

1 文教大学のポリシー

1. 文教大学の理念 - 人間愛の教育

人間愛とは、人間性の絶対的尊厳とその無限の発展性を確信し、すべての人間を信じ、尊重し、あたたかく慈しみ、優しく思いやり、育むことです。文教大学は、人間愛の教育を実践します。

人間愛の教育とは、教員と学生、また学生と学生との関係を重視し、学生一人ひとりの個性を丁寧に伸ばすことを目指し、人間愛を持って学生を教育することです。その教育を通して、人間を信頼し全ての人に対して温かい愛情を持つ人材を育てることを目標とします。

2. 各学部、研究科の教育研究上の目的

文教大学の教育・研究は、「人」を共通のキーワードとした総合的学問領域に対応しています。人間に直接関わる課題、現代社会が抱える様々な問題に関する専門的知識やスキルを有する専門家、スペシャリストを養成します。

学部	学科または課程	教育研究上の目的
教育学部		教育学部は、本学の建学精神に則って、有為な教育者を育成することを目的とする。
	学校教育課程	学校教育に関する知識と技術を基盤とする教育及び研究を行い、現代社会の中で使命感と情熱を持って主体的に学び続け、教育を創造する資質と能力を備えた学校教員を養成する。
	発達教育課程	教育学・保育学、心理学に関する知識と技能を基盤とする教育及び研究を行い、乳幼児期から児童期・青年期に至るまでの発達の連続性と多様性を踏まえ、心身の連関と人間形成の基盤の育成を担う教育者を養成する。
人間科学部		人間科学部は、本学の建学精神に則って、人間の総合的な理解と人間生活の向上に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。
	人間科学科	現代文化、人間教育、社会福祉の3領域を教育及び研究の幹とし、人間性の総合的理解を通じ、教員や福祉の専門家を始めとして、人間社会に対する深い実践力・洞察力を持った幅広い分野で活躍できる人材を養成する。
	臨床心理学科	心理学の応用・実践分野として、家庭、学校、医療、福祉、司法、産業及び地域社会の諸問題へのアプローチを含む広義の臨床心理学を探究し、現代社会が直面している心のケアに関する専門的な援助ができる人材を養成する。
	心理学科	人間の科学的・客観的理解を目的として、基礎心理学並びに応用心理学である健康心理学・ビジネス心理学に関する教育及び研究を行い、実践場面に適用できる人材を養成する。

情報学部	情報学部は、本学の建学精神に則って、情報の総合的な理解と社会生活における情報の効果的利用に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	情報システム学科	情報システムに関して、基礎から応用にいたる多面的、総合的な方法論を身に付け、新たな情報システムの創成を通じて、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
	情報社会学科	情報化によってもたらされた利害を認識し、現代社会における人と社会の要求を的確に把握する力を養成するための多面的、総合的な方法論を身に付け、情報社会に基礎を置く諸活動の創成を通じて、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
	メディア表現学科	メディア環境のグローバルな変化に対応すべく、人間の社会的なメッセージの伝達過程およびメディア文化に関する総合的な理解を深め、情報を創出・伝達・分析するための方法論を身に付け、人間を中心とした情報社会の発展に貢献できる高度職業人を養成する。
文学部	文学部は、本学の建学精神に則って、文学及び語学を通して、日本及び世界の文化に関する知識と技術を涵養することを目的とする。	
	日本語日本文学科	日本語・日本文学を通して日本文化の教育及び研究を行うとともに、日本語の高度な運用能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	英米語英米文学科	英米語・英米文学を通して英語圏文化の教育及び研究を行うとともに、英語コミュニケーション能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	中国語中国文学科	中国語・中国文学を通して中国語圏文化の教育及び研究を行うとともに、中国語コミュニケーション能力を身につけて、広く社会に貢献できる人材を養成する。
	外国語学科	高い英語運用能力を修得するとともに、多言語多文化に対する理解と対応力を養うため、英語以外のもう一つの外国語運用能力を身につけて、言語バリアを越えて広く社会に貢献できる人材を養成する。
国際学部	国際学部は、本学の建学精神に則って、国際社会を学術的、実践的に理解し、もって人間生活と国際化社会の向上発展に必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	国際理解学科	コミュニケーション能力を身につけ、国際社会に関する知識と理解力を有する地球市民として、NGOやNPO、学校教育及び産業界における国際交流、国際協力、環境問題対策などの領域で社会に貢献できる人材を養成する。
	国際観光学科	社会科学を基盤に、ビジネス及び地域づくりとしての観光に関する教育及び研究を行う。グローバルかつローカルな視野と問題解決能力を培うことによって、国際観光領域で活躍できる人材を養成する。
健康栄養学部	健康栄養学部は、本学の建学精神に則って、健康科学と栄養科学を通して、現代社会における生活習慣病等の基礎知識を理解し、予防医学の観点から健康の維持・増進に寄与するために必要な理論的、実践的知識と技術を涵養することを目的とする。	
	管理栄養学科	管理栄養士としての力とコミュニケーション力を兼ね備えた、予防医学を担う栄養の専門家としての「ココロとカラダの健康を育む管理栄養士」を養成する。

経営学部	経営学部は、本学の建学精神に則って、豊かな教養を育み、人間を尊重する経営の重要性を理解し実践する総合的知識と技術を涵養することを目的とする。
	経営学科 社会のより良き一員として生きていくための基礎能力を修養し、そのうえで、経営資源に関する多面的な理解と経営で出現する情報を扱う科学的な技術、そして人を活かす考え方と手法を学び、それらを総合的に活用して、産業界から行政にいたる幅の広い分野・職種で活躍できる人材を養成する。

研究科・専攻	教育研究上の目的
人間科学研究科	人間科学を構成する諸学問の知見を踏まえ、人間の心理と社会に関する総合的な理解及び学術性や実践性を備えた研究等を通じて、心の健康や人間性などに関して幅広い見識と高度の専門的能力を身につけた人材を養成すること。
臨床心理学専攻	修士課程においては、心理学及び臨床心理学の学識を身につけるとともに、臨床体験によって習得した臨床技能及び臨床を踏まえた研究を通じて、高い専門性と豊かな人間性を備えた心理臨床家を養成すること。博士後期課程においては、一層高度の研究・学識・技能を通じて、臨床心理学領域における自立した研究者及び心理臨床家の指導ができる高度専門職業人を養成すること。
人間科学専攻	心理学・社会学・教育学・社会福祉学などの学際的・総合的知見を基礎とし、研究・実践を通じて、人間と社会に関する幅広い見識と、諸課題解決に対する高い専門性を持つ社会に貢献できる人材を養成すること。
言語文化研究科	言語及び言語文化に関する基礎理論の修得を基盤に、各地域の言語・文学（上演芸術を含む）・文化に対する専門的な理解を通して、広く異文化間に架橋できる高度な専門的職業人を養成し、また第二言語に対する先端的な言語能力の修得と研究により、国際的な言語教育の分野において指導的な役割を果たす人材を養成すること。
情報学研究科	情報システム及び情報コンテンツの分野について、システムに関する知識を有し、システムの能力を十分に利活用できる能力、及び利活用に関するニーズを情報システムの構築に反映できる能力を併せ持つ人材を養成すること。
教育学研究科	教育学、心理学、各教科指導法などの領域における高度に理論的な教育・研究とともに、各領域間の連携を深めつつ、学校教育を包含したより広い教育のあり方について考究することができる人材を養成すること。
国際学研究科	社会、政治、経済、文化、コミュニケーションなどの知識を基礎に、国際協力、市民社会、観光などの領域での専門的知識や実務的技術を通じて、“Think globally, act locally” に実践できる高度専門職業人を養成すること。

3. 文教大学のカリキュラムの特徴・特色

1. 幅広い教養の育成と専門領域の深化を目標とした教育課程を編成しています。
2. 教員と学生の対話を重視し、ゼミ等の少人数教育を重視した教育課程を展開しています。
3. 学部ごとに、その領域にふさわしい個性ある学外・海外実習プログラムを用意しています。

4. 文教大学が求める学生

文教大学は、次のような学生の入学を期待しています。

1. 人間愛の教育に対する理解と共感を有する人
2. 志望する学部の特長分野に対する関心と学ぼうとする意欲を持っている人
3. 志望する学部で学ぶにあたり必要な一定の学力を有する人

2 当該年度の教育目標

入学時の初年次教育から卒業時の卒業研究等に至る4年間を通じて、全ての学生に目が届くきめ細かい教育を行います。「教育活動を通じて、学生と社会を繋ぐ『プラットフォーム』としての機能」「教育活動や日常生活のあらゆる機会において学生が自分の居場所を見つけることができ、自己肯定ができる『ホーム』としての機能」を目標に教育・研究活動を充実させます。

3 当該年度の教育活動計画

① 入学前教育

AO入試及び推薦入試の合格者を対象に、2015年度から全学部で実施した入学前教育を引き続き実施します。

② 初年次教育

学部学科等で開設している初年次教育を更に充実させるため、基礎的なアカデミック・スキルを身に付けるための授業内容の検討を進めます。また全学部に共通したプログラムの検討を継続します。

③ カリキュラムの検証・体系化の検討

定期的なカリキュラムの点検を行うことによって、常に効果的な学修が行われるように整備しています。なお、カリキュラムマップの作成や、開設科目のナンバリング作成の検討を行います。

④ 学修成果可視化システムの試行

ディプロマポリシーに対する学生個々の到達状況の判定や、より効果的な学生指導に資するための学修成果アセスメントシステムを試行的に導入します。

⑤ 担任制度とオフィスアワー制度

担任制度やオフィスアワー制度等、各学部の教員と事務局窓口や学生支援室が相互に連携しながら、引き続き学生支援体制の充実を図ります。

⑥ キャリア形成支援

正課内に留まらず、全学的に学生のキャリア形成を支援する体制を構築します。学生のような進路希望に応じて、4年間を通じてどのような指導・支援が学内で提供されているかを示すキャリア形成マップの作成を継続して行います。

⑦ 国際交流事業の推進

各学部、研究科等と国際交流センターで連携し、海外研修や留学プログラムを確実に実施します。また海外協定校や国際機関等との連携を維持・強化し、安心・安全なプログラムを提供するとともに、より多くの学生が海外経験・体験ができるようなプログラムの拡充を図ります。

⑧ 第3期認証評価に向けた対応

大学機関別認証評価を2022年度に申請する予定です。2020年度は、第3期認証評価で求められる内部質保証の体制の整備を進めていきます。

⑨ 各学部における取り組み

各学部での2020年度の特徴的な取り組みは次のとおりです。

ア. 教育学部

- 1) 教員・教育関係職に就く卒業生のネットワークづくりの取り組みとして「文教大学教育フォーラム」を開催します。
- 2) アメリカ・メリーランド州の小・中学校での英語による教育実習体験を通して、アメリカの教育制度や文化を学ぶ「アメリカ学校教育研修」を実施します。
- 3) 英語指導者を志望する学生向けにイギリス・ウォリック大学で3週間の英語教育力を高めるための研修を実施します。
- 4) 越谷市教育委員会との連携による「先生の助手」体験プログラムを実施します。
- 5) 2020年4月から、学校教育課程と新たに設置した発達教育課程の2課程で新生教育学部をスタートします。広報活動を積極的に行い、本学の教育学部が目指す方向性、教育内容、さらに取得可能な免許・資格の周知を図ります。

イ. 人間科学部

- 1) 学生の自己理解・企業理解、自己表現の力を高めるための「スペシャル就活ゼミ」を行います。
- 2) 社会福祉士及び精神保健福祉士の国家資格取得希望者を支援するための受験対策講座を行います。
- 3) 情報提供型の進路支援として就職活動体験レポート『先輩からのメッセージ～夢をつかもう～』を発行します。
- 4) 2017年度に新たに制定された国家資格「公認心理師」資格を取得するための大学における指定カリキュラムを提供し、資格取得を目指す学生を支援します。

ウ. 文学部

- 1) 学生の基礎力向上及び就職活動の一助として、自身のジェネリックスキル（特定の専門分野に関係なく、社会において全ての人に求められる能力で、コミュニケーションスキルや論理的思考力等）を把握するためのPROG（Progress Report of Generic Skills）テストを全学科の1年生を対象に実施します。
- 2) 海外協定校への留学に結び付ける試みとして、留学意欲の高い学生に対し留学申請時にスコアが必要なTOEFLやその他の語学検定試験の受験費用を補助する支援を行います。
- 3) 就職支援として、就職活動体験談冊子『就職への道』を発行します。また、日本語教員養成コースの体験報告会「日本語教員への道」、教員採用試験合格者の体験報告会（各学科）及び中高国語教員志望者向け教育実習研究交流会（日本語日本文学科）を開催します。
- 4) 外国語学科では2年次春学期科目として「1セメスター留学」を実施しています。2年生全員が、北米・ヨーロッパ・オセアニア・アジアの8校の海外提携教育機関に分かれて英語研修を行います。
- 5) 協定校である北京外国語大学・韓国外国語大学校を始めとして、海外の大学の研究者も多く参加する国際シンポジウムを開催します。また、台湾の文藻外語大学との連携を強化する予定です。

エ. 情報学部

- 1) 初年次教育として「文章演習」の授業内で、横浜市にあるニュースパーク（日本新聞博物館）と連携して課外実習を行い、文章の要旨が前半にくるような「逆三角形型」の文章の書き方等、新聞記者の文章表現の方法を学ぶ機会を用意しています。そのような取り組みを通し、学生に明瞭かつ論理的な文章を書く能力を身に付けさせ、学部で学んでいくための基礎技能を定着させます。
- 2) ベトナムとモンゴル提携校で実習等を行う「海外研修A・B」や、各校からの学生・教員の招聘、ベトナムのFPT大学からの交換留学生受入れ等により、本学部生と海外の学生との交流を促進し、グローバル化への視野を開く機会を積極的に提供します。
- 3) 学生による学習成果物を東京ゲームショウやデジタルコンテンツEXPO等、外部の展示会に出展し、産業界との連携を図るとともに、学生のキャリア支援を行います。
- 4) 学科間で「ゼミナール I・II」をオープンにして、学部の教育リソースを活用するとともに、情報システム学科では「プロジェクト演習 D・E」との連携を図ることで、専門的な知識と技術の主体的・実践的な学びを実現します。

オ. 国際学部

- 1) 入学前教育の新しい取り組みとして、推薦入試等での入学者向けオリジナル教材『ブリッジ教育教材・国際学部学習の基礎知識』の内容を刷新し、Webベースでの相対指導を経たのち、基礎学力の定着を目指して入学後にスクーリングによる追加指導を行います。
- 2) 学生の主体性育成と学部活性化の一環として、新入生を対象とした2日間のガイダンスを上級学生がリーダーとなって企画・運営します。また、卒業予定学生（主に4年生）には卒業論文をベースとしたポスター発表を卒業研究発表会で課す等、学部独自のイベントを通して「自身で考え、主体的に行動できる学生」を養成していきます。
- 3) 地域社会との関わりや自主的なキャンパス環境整備努力を通して得られる知見涵養を目指す「体験知教育」を一層重視し、国内外でのボランティア活動、「文教の森プロジェクト」等の学生活動への支援を行う一方、東京あだちキャンパスへの移転を見据えて、地元の国際交流組織やボランティア団体等との交流を深めていきます。
- 4) 東京あだちキャンパス移転に合わせて、2021年度から実施する新カリキュラムに対応するために必要な諸規程・内規の改訂を進めるとともに、移転対策委員会を中心として学部での移転実施組織体制を整えます。また、移転対象である在學生（1～3年生）に対して、新キャンパスの事前見学会を実施します。
- 5) 現在ある大学・学部主催の国際交流研修プログラム、学部の短期留学プログラムの実施、留学支援、海外ゼミ活動の拡充等を行います。また、学生への海外危機管理教育を行います。
- 6) 1年生に対するTOEIC全員受検による外国語（英語）学習意欲の喚起や、SPI試験受検による進路指導等、キャリア意識形成に向けた支援を行います。

カ. 健康栄養学部

- 1) 理科系専門科目を学ぶうえで必須となる「化学」について、学生の基礎知識の底上げと学習意欲向上を目的とした、少人数制指導による補習を引き続き行います。
- 2) 管理栄養士国家試験対策を引き続き行います。2020年度も、専従スタッフによる個別指導をベースとし、4年生には模擬試験（年12～14回）及び模擬試験解説授業、国家試験合格水準に達していないと判断される学生を対象とした夏期講座（延べ30日）、国家試験直前講座（2月）、業者製模試及び解説授業、2・3年生には模擬試験と学習用ノート作り等の

指導・支援を行います。

キ. 経営学部

- 1) 新入生の初年次教育・適応教育の一環として、合宿形式の「経営学部新入生オリエンテーション合宿」を引き続き行います。
- 2) 2021年度4月のカリキュラム改訂に向けて、新カリキュラムの円滑な導入のための準備を進めます。
- 3) 東京あだちキャンパス移転を踏まえ、FDの更なる強化に向け、研修会等を実施します。あわせて、足立区を始め東京都や近隣県の教育機関、企業、団体との関係づくりに取り組みます。
- 4) 協定校であるベトナムのFPT大学での授業と現地でのセミナーを英語で実施することを通じて、学修支援体制を強化します。
- 5) インターンシップ・勤労体験学習成果発表大会を、経営学部の企画運営で実施します。
- 6) 入学予定者の保護者を対象とした学部教育説明会を実施し、保護者と連携を一層強めることで、学生指導の強化を図ります。
- 7) 留学生の日本語力を向上させる課外授業を実施します。意欲ある留学生への支援を強化するとともに、優秀な留学生の入学を促進します。
- 8) 海外研修プログラムのフォローアップとして、他大学所属を含めた留学生との学生間交流を行います。

⑩ 大学院教育

大学院各研究科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、授与する学位にふさわしい力を付けさせるための教育及び研究指導を行います。

ア. 教育学研究科

- 1) 越谷市教育委員会及び越谷市立小学校・中学校等の地域社会と連携した実践研究と対話型の徹底した少人数教育を行います。
- 2) 2018年度から大学院生へタブレット端末を貸与していますが、2020年度もICTを活用した学習支援体制を引き続き整備していきます。
- 3) 幼稚園教諭の専修免許取得に対応するためのカリキュラム改革案について検討しています。
- 4) 現職教員等の大学院受入れに力を入れ、2019年度に作成した広報パンフレットを広範に配布します。

イ. 人間科学研究科

- 1) 臨床心理学専攻、人間科学専攻共に2018年度から新カリキュラムを開始しました。臨床心理学専攻では公認心理師及び臨床心理士を養成するためのカリキュラムに対応し、資格取得を目指す学生を支援します。
- 2) 修士課程在学学生及び修了後5年度内の修了生を対象に論文コンテストを開催します。
- 3) 本研究科主催による、自治体・地域団体・大学が連携して取り組んでいる地域づくりの事例を発表する「第8回地域連携フォーラム」を開催します。

ウ. 言語文化研究科

- 1) 北京外国語大学や北京師範大学珠海分校との交換留学等、国際交流の強化を図り、教育内容の更なる充実に取り組みます。
- 2) 博士後期課程の特色ある展開として、北京大学MTI（翻訳修士）を始めとする実学修士からの受入れ態勢を整備するよう継続して取り組みます。

- 3) 博士後期課程において、学位授与を継続的に進めよう、引き続き研究指導態勢を着実に進め、大学院生の研究発表等の支援を更に充実させていきます。

エ. 情報学研究科

- 1) 構成員の2キャンパス化に備えた準備を行います。講義、研究指導、会議等の運用について、2キャンパス体制化と同時に開始できるよう取り組みます。

オ. 国際学研究科

- 1) 茅ヶ崎市との連携事業として、2013年から始めた茅ヶ崎市職員研修の合同セミナーの開催、及び茅ヶ崎市内の「豊かな長寿社会コンソーシアム」への参画を、引き続き行います。
- 2) 大学院生のキャリア支援を主な目的とし、本研究科修了生による講演会、大学院生との意見交換会を企画、実施します。
- 3) 2016年度から行っている中国・廊坊師範学院の本研究科での短期研修を引き続き行います。
- 4) ドイツ・オズナブリュック大学との協定に基づく交流を継続して行います。
- 5) 韓国・南ソウル大学との協定を視野に入れた交流を継続して行います。
- 6) 大学院外国人留学生の獲得のために、「外国人留学生別科」との連携を強化します。
- 7) 毎年9月～10月に開催されている「グローバル・フェスタ」への出展を行います。
- 8) 国際文化学会との連携で設けている「インターカルチュラル・コーディネーター」資格取得プログラムを継続して運用します。

⑪ 専攻科

ア. 教育専攻科

- 1) 小学校教諭専修免許状取得のために、高度な実践的指導力が身に付くよう指導します。
- 2) 小学校での現場体験を行います。

⑫ 外国人留学生別科

- 1) 本学の学部や大学院を始め、国内の様々な学校に入学を志望する留学生に対して、日本語や日本事情等の準備教育を行います。
- 2) 演習授業や研修等を通じて、日本文化体験の機会を提供します。

4 当該年度の研究活動・支援計画

① 外部研究費（科学研究費補助金等）の獲得支援

教育研究推進センター（研究推進部）を中心に、説明会の開催を始め、外部研究費獲得支援を強化します。科学研究費補助金申請アドバイザー制度を引き続き実施します。また、2014年度から実施した科学研究費補助金に不採択となった研究計画に対して、翌年度の申請を条件とした研究及び研究準備の支援も継続して学内の競争的資金（以下、学長調整金）で行います。

② 学内の競争的資金

学長調整金による教育改善に関わる事業の支援を行います。専任教員の教育改善の取り組みに対して、1件当たり最大200万円の支援を行います。支給を受けた者に対しては、3年以内に成果レポートの発表を義務付けます。

また、学長調整金では、1件当たり最大50万円の範囲で出版以外の形態による研究成果発

表、1件当たり最大100万円の範囲で教育研究に関わる事業の実施を支援します。

③ 学術図書出版助成

博士論文を始めとした専任教員の学術図書刊行を、出版に要する著者負担額の50%（上限100万円）の範囲内で支援します。

④ 在外研究の支援

専任教員の在外研修について、2020年度は国内研修1名を派遣します。また、2021年度についても国内研修、国外研修及び学内研修のそれぞれにおいて2名以内計6名の派遣枠で募集します。

5 当該年度の学習者支援事業

① 奨学金、奨励金及び授業料減免による学生への支援

ア。「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく授業料及び入学金の減免制度の新設を受け、学生への情報提供や減免制度の対象となる学生の手続等について支援を行います。また、同制度と文教大学奨学金及び緊急特別奨学金制度の併用により、経済的に修学困難な学生に対しより広く、効果的な支援を行います。

イ。成績優秀者への奨励金制度により、学生の学習意欲喚起を図ります。

ウ。私費外国人留学生に対する奨学金制度及び授業料減免制度による、経済的に修学困難な私費外国人留学生への経済的な支援を行います。

② 障がいのある学生への支援

2016年度に定めた「文教大学における障がいのある学生への支援に関する基本方針」に基づき、当該学生のニーズにより、合理的配慮を実現します。例えば、車いすを使用する学生には移動時間がかかるため授業教室の変更や、書字が困難な学生には試験時間延長等の配慮を行います。

③ 100円朝食の実施

学生の父母と教職員で構成する協力団体（以下、父母と教職員の会）との協同事業として学生に規則正しい食生活を促し、朝食をしっかりとってから授業に参加することで集中力を高めてもらう効果を期待した「100円朝食」を引き続き行います。

④ 海外留学希望者に対する支援

海外協定校への留学意欲が高い学生に対し、越谷キャンパスでは留学時にスコアが必要な各種検定試験の受験料を補助し、湘南キャンパスでは英語力を高めるために開設する講座の受講料及びTOEFL受験料の補助を行います。

⑤ アジアからの協定校交換留学生に対する住居費補助

本学への留学の可能性を広げるため、本学が指定した住居に居住するアジア（オセアニアを含む）からの交換留学生に対する住居費の補助を引き続き行います。

⑥ キャリアイングリッシュ講座（湘南キャンパス）

地域連携センターでは、学生の英会話能力の向上を目的としたネイティブスピーカーによる少人数制（1グループ最大12名）の講座を開講します。

⑦ バス通学定期券等購入代金補助事業（湘南キャンパス）

湘南キャンパス最寄り駅（茅ヶ崎駅及び湘南台駅）から文教大学行きの路線バスを利用し

て通学する学生に対し、通学定期券を割引価格で提供する事業を引き続き行います。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 地域、行政、企業と大学の連携・協力

ア. 越谷市との連携包括協定に基づき、定期的な連絡会を持ち、行政や地域との連携について協議を深め、連携事業を計画します。

イ. 文教大学越谷図書館で 1982 年度から続く連携事業である「あいのみ文庫活動」を引き続き行います。あいのみ文庫の活動は大きく 2 つの活動を軸に進めていきます。

1) 図書館児童室を使用した週 1 回（授業のある期間の木曜日午後）の文庫活動（図書の貸出、お話し会等）

2) 保護者・大人を対象とした講座の開催（絵本の読み聞かせの技法等）

ウ. 2018 年に発足した、越谷市消防団「学生機能別団員」においては、大規模災害発生時の避難所の運営補助や消防団イベントにおける PR 活動等に取り組んでいます。また、地域活動だけに限らず、大学の中においても研修会・訓練等で得た知識を避難訓練等で積極的に役立て、模範となる行動を実践し、将来にわたって、「共助」の一翼を担う人材になることを目指しています。

エ. 2013 年 5 月に締結した「神奈川県警察と文教大学とのサイバー犯罪の防止に係る連携協力に関する協定」に基づき、県警が行うサイバー防犯ボランティア活動への学生参加や、ボランティア育成への協力、違法有害情報検出に関わる共同研究等、安全・安心なインターネット利用環境の整備、提供に寄与します。

オ. 2012 年 11 月に締結した「神奈川県教育委員会と文教大学とのインターネット等の安全・安心な利用に係る連携協力に関する協定」に基づき、情報学部を中心に県立学校や県内の市町村教育委員会との連携協力のもと、児童・生徒の携帯電話やインターネットの安全・安心な利用に係る諸課題の解決に向けた教員の研修、調査研究、学校教育上の様々な課題に取り組み、神奈川県教育の充実・発展に寄与します。

カ. 2015 年 5 月に締結した「寒川町と文教大学との連携協力に関する包括協定」に基づき、まちづくり懇談会や出張講座等に協力し、地域社会の発展に寄与します。

キ. 2017 年 6 月に締結した「足立区と文教大学との包括的な連携協力に関する協定書」に基づき、新キャンパス開設に先駆け、足立区及び区内 5 大学と連携し 2020 年度も足立区を中心に公開講座等、地域連携事業を企画し実施します。

ク. 2018 年度に第一勧業信用組合及び足立成和信用金庫と連携協力に関する協定を締結しました。東京都内の地域活性化や学生のインターンシップ等、連携活動を推進していきます。

② 学部・研究科の教育・研究と結びつけた地域連携の取り組み

ア. 文学部

日本語教員養成コースで学んでいる学生が外国人を対象とした日本語講座に出向き、ボランティアで日本語を教える取り組みを継続します。

イ. 国際学部

2014 年 11 月に締結した「高山市と文教大学との連携・協力に関する協定書」に基づき、文化・教育及び地域振興等に関わる多様な分野で連携・協力を図るとともに、岐阜県高山市の開催する市民講座やイベントでの講演や講義を実施します。また、例年どおり横浜市、

茅ヶ崎市の小・中・高での学修支援ボランティアを実施します。

また、茅ヶ崎市の NPO と連携してサービ斯拉ーニングを実施し、地域の課題に取り組む他、キャンパス移転先の東京足立区の国際交流団体や地元のボランティア組織との交流を深め、移転後に向けた地域活動に備えます。

ウ. 経営学部

行政が抱える課題の解決を目指す実践的な演習科目として 2016 年度に開講した「公共経営実地演習」について、茅ヶ崎市議会及び市役所等の協力のもと、引き続き演習内容の充実を図ります。

エ. 教育学研究科

「実践研究」協議会を越谷市教育委員会、関係小学校・中学校、研究科（教員、大学院生）の参加により開催します。

オ. 人間科学研究科

三郷市との間で締結されている「教育相談、学校不適応児童生徒支援に関する協定」に基づき、共同の事業を実施します。

カ. 国際学研究科

2015 年 4 月に締結した「茅ヶ崎市職員の政策立案能力の向上及び文教大学の実践的な教育研究の充実に関する覚書」に基づき、2020 年度も引き続き相互に協力し、国際学研究科における実践的な教育・研究の充実と、地域の実態に則した茅ヶ崎市の政策や行動に資する協働事業を行なっていきます。具体的には国際学研究科開講科目のうち 2 科目「地域計画特論」と「市民社会・ガバナンス特論」を茅ヶ崎市の職員研修に位置付け、学生と市職員が共に学ぶ授業を実施します。

③ 高大連携の取り組み

ア. 越谷キャンパスでは、高大連携に継続して取り組み、協定校生徒の授業聴講を受入れます。また、埼玉県内の高校生が普段の大学の授業を学生と共に受講することにより、将来の学校や学部選択の参考にする「県民の日 高校生『学び』“夢”プラン」にも参画します。

イ. 湘南キャンパスでは、神奈川県内の協定締結高校 25 校、静岡県内の協定締結高校 2 校並びに神奈川県立総合教育センターとの連携を継続して実施します。協定締結校の生徒の大学体験プログラムを受入れ、民間企業の方々も参加する「夏季キャリア教育研究会」を開催する等、地域との連携を強化します。

また、2016 年度末から加盟している「神奈川県立高校生学習活動コンソーシアム協議会」への参加も継続し、神奈川県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程との連携協力を推進します。

④ 地域連携センターによる講座

ア. 越谷、湘南両キャンパスにおいて、地域の人々を対象に、様々なテーマのオープンユニバーシティ（有料講座）、市民フォーラム、特別講演、公開講座（いずれも無料）等を開催します。

イ. 越谷キャンパスでは、埼玉県「大学の開放授業講座（リカレント教育事業）」に協力し、「文教大学シニアアカデミー」を開講し、埼玉県在住で 55 歳以上の方の授業聴講を受入れます。

ウ. 越谷キャンパスでは、越谷市・松伏町等と共に埼玉県の社会教育事業「子ども大学」の実行委員会を構成し、越谷市・松伏町の小学生を対象に本学教員による講義を提供します。

エ. 湘南キャンパスでは茅ヶ崎市との共催により公開講座を開催します。

⑤ 保護者との連携

- ア. 父母と教職員の会と連携し、保護者に大学を知っていただく取り組みを進めます。また、文教大学で学ぶ学生が正課内外の様々な場面で学び成長していけるよう、保護者と共に支援方法を考え、取り組みます。また、2015年度から始めた学生向け「100円朝食」の提供も、父母と教職員の会との共催事業として引き続き実施します。
- イ. 情報学部の全入学者及び経営学部の入学予定者の保護者を対象とした学部教育説明会を実施することにより、保護者との連携を一層強めることで、学生指導の強化を図ります。国際学部では、父母と教職員の会が開催する「一日大学」において、参加された保護者に対し、学部教育説明会を実施します。

⑥ 大学間の連携・協力

- ア. 越谷キャンパスでは、「埼玉県東部地区大学単位互換に関する協定書」に基づき、埼玉県立大学、獨協大学及び日本工業大学との学生の単位互換制度を継続して行います。
- イ. 湘南キャンパスでは、「文教大学と名桜大学との単位互換に関する協定書」に基づき、沖縄県名護市の名桜大学と本学の学生とを相互に単位互換特別聴講生として受入れ・送り出しを行います。
- ウ. 情報学研究科及び国際学研究科では、2012年度に加入した「神奈川県内の大学間における大学院学術交流」に基づき、協定校が相互に授業を開放する単位互換制度を継続して実施します。

7 校舎施設設備の改善計画

<越谷キャンパス>

① 自動火災報知設備更新工事

既設設備老朽化に伴い、自動火災報知設備更新工事を実施します。

<湘南キャンパス>

① 2号館 化学薬品排水管改修、貯留タンク設置工事

2号館3階実験室で使用した実験排水の処理方法を、浄化槽法を順守した方法に合わせるため、各実験室からの化学薬品排水管を改修し、貯留タンクを設置することにより、実験排水を溜め、産業廃棄物回収業者が回収する処理方法に改めます。

8 入試制度、募集強化計画

① 2021年度入学者選抜の実施

文部科学省から通知された「2021年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について」の内容を踏まえ、これまで検討し、入試情報サイトで予告・公表を行った「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を多面的・総合的に評価するための入試制度（総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜）を実施します。

また、実施した入試制度を検証し、引き続き、入学者選抜改革を着実に推進します。

② 募集強化計画の実施

高校とのつながり（信頼関係）構築のために、一定の基準による対象校を選定し、同じ訪問者が継続的に高校を訪問する学生募集活動を引き続き実施します。その他、指定校訪問や高校で開催される説明会や模擬授業、会場形式の相談会等に積極的に参加します。また、オープンキャンパスにおいては、より文教大学の魅力を感じてもらうために、参加者のニーズに合ったプログラムの見直しを行います。

③ 入試情報サイトのリニューアル

入試情報サイトのリニューアルを図り、サイト訪問者の本学理解度、興味・関心度を高め、間接接触者から直接接触者へ、最終的には志願者獲得を目指します。

9 その他

学園経営戦略『文教アクションプラン 2021（2017-2020）』の実行、検証

学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』について、大学では 2021 年 4 月からの 3 キャンパス体制を見据え「足立区を始めとする地域連携の強化、全学共通カリキュラム導入の検討、新キャンパス開設に伴う指定校戦略の見直し等による学生募集力の強化、教育・研究体制の整備、等を主軸としたキャンパス新構想の実現と更なる深化」、「高大接続改革に伴う入試制度改革」、「教職課程の充実」、「研究支援体制の強化とコンプライアンス強化」、「学生支援体制の充実」、「内部質保証推進体制の構築」を具体的な計画として策定しており、学長のリーダーシップの下で 2020 年度中に「文教アクションプラン 2021」に掲げた計画を完了します。また、2020 年度末に 4 年間の振り返り（検証）を行い、継続や発展が必要な事項については次期大学運営体制への引継ぎを行います。

(3) 文教大学附属中学校・高等学校

1 文教大学附属中学校・高等学校のポリシー

文教大学附属中学校・高等学校の校訓は「人間愛」です。人間愛とは、思いやりの気持ちをもつことであり、他者の立場にたって考えることや、感謝の気持ちをもつことが大切であると説明しています。学校行事やホームルーム活動等とおして、感性を磨き、心豊かな人間として成長できるよう、生徒を指導していきます。

2 当該年度の教育目標

教育目標で掲げる「慈愛の心」「輝く知性」「世界に飛翔する力」の育成を進めます。具体的には、中学生には自立心を育てること、高校生にはグローバルな視点を持って将来の「自分像」が描けることを目標とします。また、生徒が希望する進路実現のため、「進学力」の向上を目指します。

3 当該年度の教育活動計画

① 文教ステーション（Bステ）・各種講習・学習合宿の実施

Bステは、中学1年生から高校2年生までを対象として「自ら学ぶ」ことをサポートしてきました。中学生には理解度を重視したグルーピングでのサポート、高校生には生徒個々に合わせた進路結果に結びつくサポートです。一方で、講習や学習合宿を計画的に行い、生徒が自主的に学習する意識を高めるとともに、学習を支援しています。さらに、中学生を対象に放課後、「ナナガクみらいタイム」と称した、オンライン英会話や英語検定対策等の講習を行います。

② キャリア教育の充実

2018年度文部科学大臣表彰を受賞した文教キャリア教育プログラムは、2014年度に構想を練り上げ、2015年度から、株式会社リクルートホールディングスとタイアップして完成させたキャリアノート『NEWTON』を活用したキャリア教育を展開しています。『NEWTON』は毎年、加筆・修正しています。キャリア教育の1年間の集大成として、自分の目標や夢を語る英語スピーチコンテストや、目指す職業や学問分野についてのプレゼンテーションを行う探求学習発表会といった学校行事を実施します。6年目となる2020年度は、更なる充実を図ります。

③ タブレット PC 活用の推進

2019年度から、生徒各自にタブレット PC をもたせて授業、ホームルーム活動、学校行事や家庭学習をおして幅広く効果的に活用させる取り組みを始めており、2020年度は中学1、2年生、高校1、2年生に広がります。他の学年においても校内のタブレット PC を計画的に活用して、授業やホームルーム活動等を活性化させます。また、進路指導における大学進学準備として、生徒各自が学習の成果や成長の記録を PC 等に蓄積していく指導体制を構築しており、更なる充実を目指します。

④ 自立心を育てる

自立心とは人に頼らず自力でやっていこうとする心構えのことです。中学生は 2016 年度から 1泊2日の「トリニティー合宿(トリニティーキャンプ)」を開始しました。1年生は田植え、稲刈り、2年生は農家に分宿して農作業の手伝い、3年生は身延山登山、久遠寺での勤行体験・法話といった宿泊行事を、計画的に実施しています。農作業や伝統行事を体験することとおして、自立心を育てるとともに仲間との協調性や他者への思いやりの心を体得させます。

⑤ オーストラリアへの短期研修・中長期留学とセブ島への語学研修の推進

2012年度にグローバル化事業を立ち上げ、2013年度に作成した中長期留学プログラムのもと、実施しています。その結果、メルボルン大学やクイーンズランド大学に進学した者もあり、確実に成果をあげています。また、2015年度に立ち上げ、2016年度に開始した、中学1年生から参加可能なセブ島語学研修を継続実施します。生徒がグローバルな視点を得て、希望する進路が実現することを支援します。

⑥ 台湾修学旅行から台湾の大学進学へ

2015年度から高等学校で台湾修学旅行を実施しています。台湾の大学での特別講義や現地の大学生との交流により、生徒の視野を広げ、自分の将来に向き合おうとする意識を高めています。修学旅行を契機に、台湾の大学進学を目指す生徒のため、2016年度から華語講座を校内で受講できるようにしています。華語を学んだうえで台湾の大学に進学した生徒は、2017年度は6名、2018年度は9名、2019年度は12名と着実に増えており、引き続き、海外に羽ばたこうとする生徒を支援します。

4 当該年度の研究活動計画

① 教員の授業力の向上

教員の授業力の向上を図るため、引き続き、生徒による授業評価アンケートを実施します。この分析結果と管理職による授業観察を含めて授業分析研修会を実施し、研究授業、さらに各教科での研修会を行い、授業力の向上に努めます。また、夏期・冬期休業等を活用して、予備校や研究機関が主催する教員向けの研修に参加し、自己研鑽を深めることを奨励しています。

② 進学実績の向上

大学進学実績の向上を目指して、外部模擬試験の分析会や、個々の生徒に合わせた志望校検討会を行う等、教員の進路指導についての知識を深めます。また、進路ガイダンスを計画的に行うことで進路意識の向上を図ったり、生徒カルテを作成、活用した個別指導を行ったりすることとおして、希望する大学に合格できる生徒の増加を目指します。

③ ICT(情報コミュニケーション技術)機器の活用

現在、校舎の全教室に ICT 機器が配備され、電子黒板は日常的に多くの授業で活用されています。さらに、2020年度中に、2019年度から行っている校舎内の Wi-Fi 設置が全て完了し、使用可能になります。タブレット PC を効果的に使うような指導法を充実させ、生徒の興味関心を高められるよう研究授業を行うとともに、授業での活用時数を増やします。ICT 機器を全教員が授業で活用できるスキルを身につけるよう、啓発に努めます。

5 当該年度の学習者支援事業計画

① 「JET プログラム」による外国語（英語）指導助手の活用

「JET プログラム」とは、財団法人自治体国際化協会（CLAIR）・総務省・外務省・文部科学省の協力の下で地方公共団体等が実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」です。東京都においても私立中学校・高等学校に対して財源処置がされるようになったことを機に本校も導入し、ネイティブならではの授業サポート、英語検定対策講習や教育活動への参加をとおして、生徒たちの国際感覚の育成に努めています。生徒の英語 4 技能（読む・聞く・話す・書く）の向上に繋がるよう、外国語（英語）指導助手の活用の機会を増やします。

② 外国人英語講師の幅広い活用

外国人の英語講師は今までは非常勤講師として、授業での学習指導等を行ってきました。2020 年度からは新たに採用し、授業だけではなく、学校紹介や学校説明会、相談業務等を他の教職員と共に行い、英語を聞く、英語で話す機会を増やすことが狙いです。授業、講習、学校行事、学校案内等、様々な教育活動の場面で、外国人講師の活用を推進します。

③ プログラミング教育の推進

生徒の問題解決力、論理的な思考力の育成と、現代のコンピュータ社会でのプログラミング教育の必要性を重視し、2017 年度から中学校技術家庭の授業で、2018 年度からは高等学校情報の授業で「レゴ・マインドストーム EV3」を教材として使用したプログラミング教育を取り入れています。さらに、プログラミング教育の推進に努めます。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 保護者アンケートの実施と学年便りの配付

学校と保護者の相互理解やコミュニケーションを図るために、保護者アンケート及び学年便りの発行を引き続き実施します。保護者の方々に学校の教育方針や教育内容について発信し、ご理解ご協力いただけるよう努めます。また、保護者の方々からご意見やご要望をいただき、学校教育の改善に生かすことで「風通しの良い学校」を目指します。

② 地域における生徒のボランティア活動

4 月には毎年、有志生徒による地域の清掃活動を行います。また、部活動単位で有志生徒が、学校周辺の清掃や、地域の高齢者施設での吹奏楽演奏といったボランティア活動を行っています。

7 校舎施設設備の改善計画

① 人を呼べる校舎の追求

多くの方々に足を運んでいただけるよう、校舎をいつまでも綺麗に保ちます。日頃から清掃美化や整理整頓を行うよう、生徒を指導し、教職員と共に校舎の美化に取り組みます。

8 入試制度、募集強化計画

① 学校説明会の積極的な実施

学校内で開催する説明会は、現在のスタイルを継続します。塾や中学校訪問を早い時期から継続的に、教員全員体制で実施します。学校外の説明会に積極的に参加し、文教大学付属中学校・高等学校の名を広く知らしめる活動にも重点を置き、学校に来てもらうための活動を行います。

② 多様なニーズに応えた入試形態の設定

中学校では2科、4科の入試とは別に適性検査型入試を行い、論理的思考力や発想力に富む生徒の募集を2017年度から行っています。また2018年度から帰国生入試を12月に実施しています。多様なニーズに応える入試形態を設定し、受験生の増加に努めます。

③ 魅力ある広報活動の実施

ホームページを一新し、360°カメラを使用した学校紹介を取り入れています。また、ホームページの改善、更新を頻繁に行い、2020年度はSNSによる発信も開始します。最新の教育活動を数多く発信し、本校の良さを多くの方に知ってもらうことで、受験生の確保につなげます。

④ 生徒募集活動の成果分析の実施

入試広報活動の年間の全容について、成果と課題を第三者機関に分析してもらいます。この分析結果を基に、より有効な広報活動を構築し、費用の削減と受験生の確保につなげます。

9 その他

① 生徒指導上の留意点について

生徒には、他の生徒に迷惑をかける行為をしないよう、指導しているところです。いじめと見なされるような行為は「小さな芽」の段階でつみ取るよう、各家庭・保護者と協力して生徒の様子に注意し、対応いたします。創立90周年にちなんで2017年度に開始した、「人間愛」について生徒が考えたり、本を読んだりする活動を継続して、校訓である「人間愛」の精神が生徒に根付き、生徒の心の成長の一助となるようにしていきます。

(4) 文教大学付属小学校

1 文教大学付属小学校のポリシー

- 「ほがらかに ただしく きよく あたたかく」
建学の精神「人間愛」を礎に、「あたたかい ふるさとのような学校」を創ります。

2 当該年度の教育目標

- 「慈愛の心をもった子ども」「自ら学ぶ子ども」「情操豊かな子ども」「頑張る子ども」「明朗な子ども」の育成
 - ・ 一人一人の可能性を大切に育み、一人一人が輝ける学校へ
 - ・ 「教えられる学校」から「学びを創る学校」へ
子どもたちが自分自身の思考において活動する能動的な学びを創ります。

3 当該年度の教育活動計画

① 知的能力を高める体験活動の充実

近年の子どもたちの実態からみると、塾や参考書等で知識は豊富に持っていますが、その知識を裏付ける体験が少ないために、身の回りにある物事と知識を結び付けて考える能力が低くなっている姿があります。例えば、モンシロチョウはキャベツに卵を産み付けますが、どうしてそれがレタスではなくキャベツなのか、あるいは、湿原と海浜に生息する生き物や植物はどうして違うのか……。こうした経験に裏打ちされた知識はやがて他の知識を得たときに、点と点が結びつくことで線となるように、一人一人の知的能力を高める原動力となります。

本校では、「生きて働く」知的能力を高めていくために、さまざまな活動において「本物と出会う」体験活動を取り入れていきたいと考えます。

宿泊学習では、「楽しかった」では終わらぬよう、事前学習、事後学習を充実させていきます。さらに、宿泊のような特別行事に限らず、日々の学習の中でも、低学年では手指を使った操作体験活動、中学年・高学年では実物にふれる機会や実験の機会を大切にしていきます。今年度の全校あげての宿泊は、「富士山」近辺であるため、樹海における植物や生き物の在り方、気候の変化、山の暮らし等、発達段階に合わせて体験活動を生かした知的能力を高めてまいります。

② 国際社会で活躍する人材の育成：英語力の強化「全学年週1時間から週2時間へ」

「TOKYO GLOBAL GATEWAY」への参加・「ENGLISH TIME」の継続

2020年度から実施の新学習指導要領においては、これまで小学校5～6年次において実施されてきた「外国語活動」を教科化し、さらに「外国語活動」を前倒して3～4年次で実施するよう移行措置が示されています。中学校、高等学校においても習得すべき英語力に関する目標の引き上げが行われ、高等学校卒業時点で現在の3,000語レベルに対し、4,000～5,000語レベルの英語習得が目標とされています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、日本でもより一層、多くの国の人や文化が入り混じるようになることを見据えてきました。そこで、本校においても国際社会で活躍する英語力の育成を図っていきます。「英語が話せる文教大学付属小学校生」を目指して、これまで週1時間だった英語の時間を、全ての学年におい

て週 2 時間の設定とし、英語に触れる機会を更に増やしていきます。45 分の枠に縛られない短時間学習（毎日 10 分×2 回）：モジュールタイムにおける「ENGLISH TIME」を今後も継続して設置し英語力を強化していきます。

また、近年東京都に設立された「TOKYO GLOBAL GATEWAY」に 3 年生以上が参加することも継続していきます。施設の中で使われる言語は全て英語という環境の中で、授業で身につけてきた英語の力を「活用の言語」として今後も生かしていきます。

③ 「全館図書館」のメリットを生かし、「読む力」「書く力」の言語力を強化

学校の中心に本があり、どこの教室であっても本が身近に手に取りやすい「全館図書館構想」。この環境は、どこの学校にもない唯一無二の文教大学附属小学校独自の特色です。この好環境を最大限に生かし、「読む力」「書く力」を中心とした言語力を今後も強化していきます。

【読む力】「図書館構想」の校舎に移り変わってから、7 年目を迎えます。国語の学力テストの平均点が向上してきたことに加え、子どもの姿に変化が見られています。子ども同士の話題がテレビやゲームの話から本の話に変わってきています。また、子どものかばんの中にはいつも本が入っている、そのような変化も見られます。今後も継続し、モジュールタイムを活用した本に親しむ時間を意図的・計画的に組んでいきます。

【書く力】日々のおたよりノート（日記）を通して、自己を振り返り、考えや思いを文章で表現する書く力を養います。また、全校児童の作文を「すぎな」文集一冊にまとめます。この完成までに、何回も推敲を重ねて作文を仕上げていく経験を 1 年生から取り組んでいきます。

また、3 年生以上は、弁論大会という大きな取り組みに参加します。この取り組みを通し、論を立てまとめていく力をつけていきます。国語の授業の中で書き溜めた小文の中から、各自がテーマをひとつ取り出し、そこに道筋をつくって論を組み立てていくことによって、書く活動から自分の考えを明確にしていく力を育みます。

④ 自分の考えを明確にもち、交流により考えを深めていける人材に！【深い学びへ】

～「文教大学附属小学校型アクティブラーニング」の構築

本校独自の年間指導計画・単元ごとの評価規準の充実と活用～

各教科の学年目標や内容を十分に満たし、更に上の学年の内容を先取りする年間指導計画と評価規準表を全教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間にわたって再編成、決定し、活用することによって、子どもの力をバランスよく育てます。

また、3 年間かけて構築してきた「文教大学附属小学校型アクティブラーニング」を継続しつつ、子どもたちが「どのように学ぶか（論点整理）」に光を当て、「主体的・対話的で深い学び＝アクティブラーニング」を実践していきます。

⑤ プログラミング教育の充実

2018 年度から導入している人型ロボット「Pepper」を活用し、論理的思考力を子どもたちにつけるべく「プログラミング教育」を充実させていきます。

そのために「2 DAYS PEPPER」として、2 日間ずつ Pepper が教室をまわり、プログラミングの授業を設定しやすくしたり、触れ合ったりする機会を学期ごとにとっていきます。

⑥ 指導体制の工夫による個に応じた指導

チーム・ティーチングや習熟度別学習、課題別グループ活動等を適切に行い、個に応じた指導を徹底し、基礎学力の定着と学力向上を図ります。

特に学力差のつきやすい算数においては、どの学年でもチーム・ティーチング、習熟度別学習を徹底し、一人一人の学力を確実なものとしていきます。

⑦ 基礎・基本の確実な定着

モジュールタイム、漢字検定（年間 2 回）、全学年辞書の日常活用、家庭学習の徹底（10分×学年数+20分と取り組みカード活用）、ノート指導等、きめ細かな指導を積み重ね、基礎学力を定着させます。

⑧ 多様な学習展開による学ぶ意欲の高揚

校舎の図書館や多目的スペースの活用計画を作成し、各教室の電子黒板等を有効に活用して、分かりやすく思考が深まる多様な学習展開を工夫し、子どもの意欲を高めていきます。

⑨ 日常的な運動継続による体力向上

1日2回の「活き活きトレーニング」や休み時間終了前5分間の「マラソントイム」、始業前の外遊び、週2回の体操朝礼を、意図的・計画的に教師も一緒に行うとともに、体育の授業の指導内容改善・充実を図り、さらに人工芝の校庭や第二運動場を十分に活用して体力向上を図ります。

⑩ 縦割り行事や全校自然体験学校の取り組みによる豊かな心の醸成

全学年が参加する自然学校や学年別に参加する自然教室の緻密な計画作成、行事への練習過程等を通して、人とのかかわりの中で豊かな心を醸成します。

4 当該年度の研究活動計画

① 自分の考えを明確にもち、考えることが楽しめる人材の育成

研究主題「学びの深化を目指して 自ら問い続ける子どもを育てる！」

文教大学附属小学校型アクティブラーニング」

○ 国際社会における今、自分の考えを明確にもつことは、今後強く求められていく力であると考えます。低学年では「自分の考えをもつこと」、中学年は「自分の考えをもつとともに他者の意見を受け入れること」、高学年では「他者の意見を受け入れることで自分の意見を深めること」を、発達段階に応じて進めていきます。

○ 新たな未来を築く人材育成として「主体的に問題を解決し解を見出していく能動的学習（アクティブラーニング）」を実践していきます。学びの量とともに、質や深まりを重要視し、子どもたちが「どのように学ぶか（論点整理）」に光を当て、「主体的・対話的で深い学び＝アクティブラーニング」としての授業を展開すべく研究を追究していきます。

○ 教員の授業力向上に向け、「学ぶことを楽しむ！文教大学附属小学校型アクティブラーニング」を主題に校内研究を充実させていきます。そのため、校内研究日を年11回設定

し、どの教員も研究授業を通してお互いの授業を見合い、講師より指導を仰ぐことで、実践的な力を高めていきます。

- 本校で押さえる「アクティブラーニング」の3つの構成要素
 - ・自主的・主体的な学びの展開
 - ・協働的な学びの展開
 - ・課題解決型の学びの展開
- 「アクティブラーニング授業スタイル」の提案
 - ・複数で解決していく課題の設定
 - ・協働的な学びを意識した机の配置スタイル
 - ・子どもたちが話し合う場面の設定
 - ・子どもが中心の教師の立ち位置
 - ・課題設定の工夫
- 研究の焦点となるもの
 - ・問いの焦点化
 - ・思考の可視化

② 外部研修への積極的な参加と成果の共有・還元

全教員が、年3回の私学連合研究会（全国大会を含む）と個別課題研修に必ず参加し、研修成果をまとめて共有し、実践につなげるようにします。

③ 日常的な教材の研究と準備

全教員は、週ごとの指導計画記入と教材準備について、管理職の指導を受けて、日常的に授業改善を重ねていきます。

5 当該年度の学習者支援事業計画

① 系統的なキャリア教育

個に応じたきめ細かな進路指導のために、1年生から6年生までの系統性を明確にしたキャリア教育計画を活用して、全教育活動を通して指導を進めます。

② 個に応じた補習活動

4年生から6年生は、更に具体的に中学校選択への支援ができるように、児童・保護者への調査を行うとともに、面談を通じてニーズを正確に把握します。それに基づいて、補習計画を立てるとともに、指導内容や方法を改善・充実していきます。

③ 適切な進路指導

全教員が、2校以上の中学校の説明会等へ参加して、情報の収集や共有を行っています。さらに、中学校受験への具体方策を提案できるようにしていきます。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

① 保護者参画による行事等

運動会、伝統芸能体験教室、持久走大会等において、これまでも父母の会からの支援を受けていますが、なお一層互いの担当者連携を密にして、内容の充実を図っていきます。父母の会主催の文教まつりやバザーも、子どもたちにとって、更に心に残るものにしていきます。

② 年間を通した保護者による参観や面談

児童の日常的な活動から、学校生活の状況を正確に知ってもらうためにも、保護者の行事参加や授業参観を定期的実施していきます。授業参観や教育懇談会は各学期 1 回ずつ計 6 回、学校公開（3 日間連続）1 回、面談年間 3 回実施し、充実した連携を育みます。

③ 地域連携強化による防災

防災対策、緊急時対応を万全にするために、地域防災会議への参加や関係部署との連携を引き続き密に行っていきます。そのことで、更に最良の判断で最善が尽くせる組織体制を整えていきます。

④ 協力・支援を生かす同窓会

同窓会は、月に 1 回本校で役員会を開いて連携をしています。キャリア教育や児童募集等への参画を更に強めていただくように協力を求めています。

7 校舎施設設備の改善計画

① 校舎・施設の特長を最大限に活用した学習活動の展開

年間指導計画作成時に、校舎の全館図書館や特別教室の利点を生かした展開を考え、ねらいと方策を明らかにして取り組み、成果に結び付けます。

② 校舎内・校舎外における教育活動のバランス

人工芝の校庭での外での活動と内での図書館活用を、バランスよく進めていきます。

8 入試制度、募集強化計画

① 広報活動の充実と応募者増への戦略

幼稚園・保育園・幼児教室等へ、年間複数回訪問することで、本校の教育方針や進路指導等、幼児保護者に更に深く理解いただき、知名度を高めていきます。

また、「選ばれる学校」として注目いただくために、積極的に受験冊子や教育紙等への広告掲載等、広報活動を工夫し、定員 50 名に対し、応募倍率を倍から 3 倍に増やします。

② 学校説明会の充実

幼児体験教室や模擬試験等、幼児保護者のニーズを踏まえ、年間 5 回の説明会の中身を回

ごとに工夫し、充実したものにしていきます。

③ 学校外説明会の充実

幼児教室（外部業者）主催の本校単独学校説明会が 2018 年度以来、多くの保護者に本校を理解していただくうえで効果的でありました。2020 年度も引き続き、このような学校外説明会を広報として有効に活用していきます。

9 その他

① 「オーストラリア短期留学」の実践

「世界の中の日本」を意識した国際理解教育・異文化理解教育の充実

「ファームステイ」と「語学研修」を 8 日間の中に組み込み、夏休みを利用したオーストラリア短期留学を実践し、「世界の中の日本」を意識したグローバルな人材育成を実践していきます。（対象としては、4 年生から 6 年生とし、10 名以上催行）

② アフタースクールとの連携

小学校で実施しているアフタースクールのスタッフと更に連携を深め、放課後における児童一人一人の生活・学習を知り、児童理解を深めていきます。

③ 「人間愛」あふれる文教っ子 大切な八か条

子どもたち一人一人がポジティブな思考で各自の学びを成立させ、学級の仲間と共に深め発展させることができるよう、「学ぶための姿勢」を明確にしていきます。

「豊かな人間性」とともに、「学ぶ楽しさ」「学びの発見や友達との共感、わかった・できたという実感、もっと探究したいという意欲」を育てていきます。

【第一条】 大きな声であいさつ・返事ができること。

【第二条】 背中をまっすぐ伸ばして、いい姿勢で過ごせること。

【第三条】 素直な気持ち、謙虚さをもって人に接すること。

【第四条】 人のせいではなく、自分で責任がもてること。

【第五条】 めんどろなことを後回しにしないこと。

【第六条】 提出物、宿題について、ちゃんとやれること。

【第七条】 困っている友達に進んで声をかけることができること。

【第八条】 整理整頓、片付けがしっかりできること。

④ 文教っ子スタンダード

建学の精神「人間愛」に基づく本校の教育方針や教訓、服装・持ち物、その他のご家庭と共通理解したいこと等を記した「文教っ子スタンダード」を作成し配布することにより、教育活動における一定の理解のもと家庭と子どもたちの品位を保持します。

⑤ 自然学校における自然体験の充実

これまで尾瀬自然学校・富士自然学校と隔年で実施してきました自然学校に、2019 年度から千葉県・富浦を導入し、3 ヲ所展開といたします。子どもたちに、海浜植物・海浜生物に触れさせる体験を積み重ねます。（湿原・樹海・海浜と、3 ヲ所の異なる環境の自然体験を積むこと

となります) 積んできた自然体験を学力伸長につなげていきます。

⑥ 防災意識の向上

本校では、さまざまな設定において行う避難訓練を大切にしています。

9月の防災の日に近いところで「防災の日」を設定し、どのような災害においても「自助・共助・公助」の精神で、生命を守っていけるよう、防災意識を今後も高めてまいります。

- 「トイレがない! どうする?」・・・災害用トイレ・携帯トイレの作り方
- 「自分でできるかな? 怪我の手当て」・・・骨折の応急処置・三角巾の使い方
- 「何を入れたらいい? 非常持ち出し袋」・・・非常持ち出し袋の必要性
- 「ペットボトルのキャップが大変身」・・・シャワーの作り方
- 「消火器使えるかな?」・・・消火器の使い方実践
- 「食べてみよう! 非常食」・・・備蓄食品を実際に試食
- 「水が出ない! 歯みがきができない!」・・・口内衛生・歯みがきができないとき
唾液を出すマッサージ
- 「意外と使えるラップ」・・・包帯代わりや皿代わり・耳栓やヒモ活用等

上記のような体験を積むことで「生き抜く」意識を学ばせていきます。

(5) 文教大学付属幼稚園

1 文教大学付属幼稚園のポリシー

○ 文教大学付属幼稚園の理念 「人間愛」

幼稚園では、幼児教育を後の人間形成の土台づくりの場と捉えています。建学の精神である「人間愛」を基盤とし、個々の園児に応じた指導を工夫し、それぞれの個性の伸長に力をそそぎ、のびのびとした教育を推進しています。

○ 文教大学付属幼稚園の教育のコンセプト 「“学ぶ、をあそぼう。”の実施」

幼稚園では、教育の中心に「遊び」を位置付けています。“学ぶ、をあそぼう。”のコンセプトのもと、「遊び」を通して「意欲」「見出す力」「実行力」等、真の学ぶ力の素となる力を始め、生きる力の土台となる様々な力が身につくよう「遊び」を工夫しています。

○ 文教大学付属幼稚園の指導方針 「“文教スタイル”で子どもを伸ばす」

幼稚園では、豊かな自然と触れ合い、多くの人と関わり、遊びを始めとする多様な体験を通して、生きる力の基礎となる「意欲」「態度」「心情」等を育てています。

「認める・見守る・ともに楽しむ」という“文教スタイル”を基本にした指導で教育活動を展開し、子どもたちが秘めている可能性を十分に引き出せるよう努力しています。

2 当該年度の教育目標

学園建学の精神「人間愛」のもと、「素直で明るい元気な子ども」を教育目標として掲げ、教職員一丸となって子ども達を育みます。

- ① 元気に挨拶ができ、正しい生活習慣を身に付けた子ども
- ② 慈愛・感謝の気持ちや思いやりの心を持ち、感じたことを素直に表現できる子ども
- ③ 自分の役割を果たすとともに、自分のことは自分でやろうと努力する子ども
- ④ 好奇心が旺盛で、自ら積極的に行動できる子ども

3 当該年度の教育活動計画

- ① 新しい幼稚園教育要領の趣旨を生かしたカリキュラムづくりをします。
- ② 様々な「遊び」の中で、組織的かつ計画的に教育課程を実践し、“学ぶ、をあそぼう。”を具現化していきます。
- ③ 「遊び」「運動」「行事」「生活」等の活動を工夫し、生きる力の土台を広げる教育を更に推進します。
- ④ 動植物と触れ合う機会を増やし、自然の変化を肌で感じたり命の大切さを実感したりする活動を通して、豊かな感性を育みます。
- ⑤ 園行事と関連する日本の伝統的行事について、楽しく体験できるように、様々な工夫を凝らして教育活動の一助とします。

4 当該年度の研究活動計画

- ① 品川区特別支援教育・巡回相談員の助言・指導を効果的に利用し、児童が抱える困難さの理解や適切な支援について学び、保護者理解と支援、地域の支援機関との連携等に役立てます。
- ② 品川区私立幼稚園協会や東京都私立幼稚園連合会主催の研修会を始め、それぞれの課題に合わせた研修会に参加し、教員としての資質の向上を図ります。
- ③ 長期休暇を利用して、教員が参加を希望する研修・講演会等について、積極的に参加できる職場内の環境づくりを目指します。

5 当該年度の学習者支援事業計画

- ① 本園が示す「目標とする力」と新幼稚園教育要領で示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関連性を吟味し、卒園時にそれらの力が身につくよう計画的に教育活動を実践します。

<参考>

目標とする力：「遊び」を通して身につく生きる力の素

【触れ合い遊び】コミュニケーション能力 好奇心 想像力

【運動あそび】体力 バランス感覚 敏捷性 集中力 根気 協力 ルール 健康意識の向上

【学び遊び】協調性 思考力 想像力 創造力 語彙力 表現力 興味・関心

【生活遊び】健康意識の向上 コミュニケーション能力 ルール・マナー 自立心 聞く力 話す力

【自然遊び】好奇心 探究心 感性

- ② 「遊び」を通して、「意欲」「見出す力」「実行力」等、真の学ぶ力の素となる力を育てます。
- ③ 付属小学校の説明会や園児の体験学習を計画するとともに、付属小学校に関する情報を保護者に積極的に提供し、付属小学校をより理解してくれる保護者の進学率を高めます。
- ④ 進学希望者の動向を早期に把握し、付属小学校を始めとする私立及び国立小学校への進学を視野に「文教幼児教室（課外活動として実施している外部業者による学習支援プログラム）」との連携を深め、本園保護者向けの特別講演会等の開催を定例化します。

6 当該年度の保護者又は地域連携事業計画

- ① 「保護者との連携重視の幼稚園」を標榜し、連携の仕方を工夫するとともに、園児の成長を保護者と共に楽しむ活動や環境を創造します。
- ② 父母の会やおやじの会（父母の会の諸事業支援部として組織された在園児の父親の有志の会）との連携を密にして諸行事を円滑に実施するとともに、品川区私立幼稚園「保護者教職員連合会」の諸行事に協力して取り組みます。
- ③ 「地域のニーズに応える幼稚園」を目指し、地域や家庭のニーズを把握し、必要な対策を講じていきます。
- ④ 近隣在住の未就園児（2歳児未満）の保護者との連携や保護者同士が交流できる場として、園庭を開放する「ぶんぶん広場」を更に充実し、毎月実施します。

- ⑤ 共働き保護者に対し、園児の預かり時間延長が実現できるよう、推進していきます。

7 校舎施設設備の改善計画

- ① 園舎の施設設備が順調に機能しているかどうか、常に安全確認を行い、有効活用に努めます。
- ② 安全で安心した幼稚園生活が送れるよう、園児の目線に立った整備を進めます。

8 入試制度、募集強化計画

- ① 幼保無償化にともない、2020年度入試で定員確保できなかった理由を精査し、2021年度入試に向け対応策を検討していきます。
- ② 保護者のニーズとのミスマッチを防ぐため、本園の「求める家庭・保護者」を再確認し、入園説明会等で随時表明し、実施回数も増やします。
- ③ 本園の園児の様子や雰囲気やタイムリーに伝えるとともに、保護者が求める情報を確実に発信できるようホームページ内容を精査・改訂し有効活用します。
- ④ プレスクール実施のほか、3歳児未満の認知度を高めるために「ぶんぶん広場」やホームページを精査し、早期から募集活動につながる工夫をします。

9 その他

- ① 「文教幼児教室」の本格実施にあたり、保護者のニーズに沿って活用できるよう募集方法の工夫や講演会の実施等、連携の仕方を工夫します。
- ② 保護者アンケートを継続的に実施し、改善結果を広く保護者に伝えることで、満足度を更に高め、より厚い信頼が得られるよう、教育活動の充実に努めます。

(6) その他の施設（ハヶ岳寮）

1 当該年度の主な事業計画

学園が設置している学校の学生・生徒・児童・園児・教職員に対して、自然教室を体感できる教育環境を整備し、引き続き運営していきます。

(7) 主な事業内容

2020年度に実施する主な事業は、次のとおりです。

2020年度 主な事業内容

①学園全体	
分類	主な事業内容
教育環境	・東京あだちキャンパス建築計画の推進
財政	・寄附金事業の推進
組織	・リスク管理対応体制の強化 ・校友活動の推進
広報	・学生募集広報強化活動（高校訪問） ・東京あだちキャンパス開設に向けた広報施策
その他	
②大 学	
大学全体	<ul style="list-style-type: none"> ・全国入試成績優秀者に対する特待生制度の実施 ・アジアからの協定校交換留学生に対する住居費補助事業 ・ホームカミングデーの実施 ・入試情報サイトデザインリニューアル ・教員免許状更新講習 ・図書館ホームページの再構築 ・図書館電子情報資料整備事業計画 ・協定校派遣留学援助金
越谷キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・越谷キャンパス新棟建設工事 ・教職専門員の設置 ・学生食堂厨房機器更新（3/3） ・教育研究用情報環境整備 ・図書館入館管理システムの更新 ・自動火災報知設備更新工事 【教育学部】 ・文教大学教育フォーラムの開催 ・教育学部広報パンフレットの制作 【人間科学部】 ・人間科学部スペシャル就活ゼミ 【文学部】 ・語学検定試験（TOEFL等）の受験費用補助 ・ジェネリックスキル養成のための外部試験実施 ・文学部案内誌の作成 ・外国人留学生別科の受験生確保のための調査活動 ・外国語学科留学関係費用補助 【言語文化研究科】 ・ポスター・パンフレット・クリアファイルの作成

湘南キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・バス通学定期券等購入代金補助事業 ・キャリアイングリッシュ講座 ・公務員就職希望者への対策講座 ・学生の進路支援策の強化事業 ・学生の課外活動支援事業 ・高大連携事業 ・図書館データベース・電子ジャーナルの導入 ・ハラスメント防止のための講習会、啓蒙活動 ・スタジオ設備更新 (2/5) ・2号館 化学薬品排水管改修、貯留タンク設置工事 【情報学部】 ・深層学習用仮想サーバ基盤の整備 ・志願者獲得のための広報事業 【国際学部】 ・語学検定試験 (TOEIC) の受験費用補助 ・就職支援のための学力模試、就職対策講座 ・入試広報の充実化プロジェクト 【健康栄養学部】 ・管理栄養士国家試験受験対策 【経営学部】 ・学生交流の場の提供と、初年次教育の理解と移行支援策の実施 【国際学研究所】 ・入試戦略用広報活動のための WEB サイトの更新・管理事業
---------	---

③付属学校	
付属中学校 ・高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・特待生の入学金、授業料免除 ・文教ステーション (Bステ) 運営
付属小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータシステム保守 (3/5) ・校舎目隠しフェンス取り付け施工

※主な事業内容の括弧内は、複数年計画の何年目かを表したものです。(例 (1/2) ⇒2年計画の1年目)

3. 当該年度予算の概要

(1) 2020 年度予算基本方針

- ① 新キャンパス開設に伴う必要な経費を織り込むこと。
- ② 「学園経営戦略『文教アクションプラン 2021』」に基づく事業については、実施に必要な経費を予算に反映すること。
- ③ 業務効率化と合理化を絶えず念頭に置くこと。

(2) 予算科目等の概要

1 学校法人会計の概要

学校法人の目的は、学校を運営して教育・研究を遂行することにあります。教育活動は人材の育成を目的とし、研究活動はその成果を学内に留めることなく、社会に還元することを目的とします。

学校法人は、このような特性を踏まえ、永続的に教育研究活動を行えるよう必要な校地、校舎等の基本財産の維持や長期にわたって収入と支出の均衡の状況について確認できるよう、学校法人会計基準に基づき、次の3つの財務諸表を主体として会計処理を行っています。

財務諸表	説明
①資金収支計算書	当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出の内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。これらを「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の3つに区分けした活動区分資金収支計算書を合わせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。 (予算科目の説明：【収入の部】及び【支出の部】)
②事業活動収支計算書	当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにし、事業活動収支の均衡状態が保たれているかどうかを示すもので、学校法人の負債とならない収入と、借入金返済及び施設・設備購入等の資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。これによって、経営状態が健全であるかどうかを判断することができます。また、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3つの区分に分けることで、経常的（教育活動及び教育活動外収支）・臨時的（特別収支）な収支バランスの状況を的確に把握することができます。 (予算科目の説明：【事業活動収入の部】及び【事業活動支出の部】)
③貸借対照表	一定時点（3月末現在）における資産、負債及び純資産（基本金、繰越収支差額）の内容と残高を示し、学校法人としての財政状況（ストック）を明らかにするものです。

2 予算科目（大科目）の説明

①資金収支計算書

【収入の部】

科目	説明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、教育充実費（維持管理費）等、学生生徒等が納入する学費
手数料収入	主に入学検定料等の受験料
寄付金収入	個人や企業からの金銭による寄付金
補助金収入	教育や研究に対しての国や地方公共団体からの助成金
資産売却収入	主に保有する有価証券の満期償還や資産を売却したことで得る収入
付随事業・収益事業収入	公開講座の受講料や外部機関からの受託研究資金
受取利息・配当金収入	主に預金、債券等を運用して得た利息又は配当金
雑収入	退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金
前受金収入	主に新入生の入学手続き時に受け取る学納金
その他の収入	当年度に入金される「前期末未収入金収入」等

【支出の部】

科目	説明
人件費支出	教職員の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金
教育研究経費支出	教育研究、奨学金及び学生生活を支援するために要する費用
管理経費支出	学生の募集活動や事務管理費等の教育に直接関係のない費用
借入金等利息支出	借入金に伴う利息
借入金等返済支出	借入金元本部分の返済
施設関係支出	土地、建物、構築物等の固定資産取得のための支出
設備関係支出	機器備品、図書、車両等の固定資産取得のための支出
資産運用支出	将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出
その他の支出	当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等

②事業活動収支計算書（※事業活動収支計算書特有の科目を掲載）

【事業活動収入の部】

科目	説明	区分
寄付金	資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上	教育活動 特別
資産売却差額	保有していた資産の額（取得価格）以上で売却したときの差額分	特別

【事業活動支出の部】

科目	説明	区分
人件費 (退職給与引当金 繰入額)	資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。	教育活動
教育研究経費 (減価償却額)	資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続をいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。	教育活動
管理経費 (減価償却額)		
資産処分差額	保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却したときの差額分	特別

基本金組入前当年度 収支差額	事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができ、単年度における収支バランスを確認することができます。	—
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）等で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。	—
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたこととなります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。	—

(3) 2020年度予算総括表

1 資金収支予算総括表

【収入の部】

(単位：円)

科 目	2020年度予算	2019年度予算	増減(△)
学生生徒等納付金収入	10,821,333,000	10,906,662,000	△85,329,000
手数料収入	472,085,000	461,764,000	10,321,000
寄付金収入	41,975,000	30,296,000	11,679,000
補助金収入	1,372,331,000	1,067,327,000	305,004,000
資産売却収入	82,468,000	76,016,000	6,452,000
付随事業・収益事業収入	154,167,000	151,747,000	2,420,000
受取利息・配当金収入	14,727,000	10,774,000	3,953,000
雑収入	324,549,000	361,009,000	△36,460,000
借入金等収入	250,000	5,200,200,000	△5,199,950,000
その他の収入	14,525,000	23,625,000	△9,100,000
収入の部合計	13,298,410,000	18,289,420,000	△4,991,010,000

【支出の部】

(単位：円)

科 目	2020年度予算	2019年度予算	増減(△)
人件費支出	7,675,669,000	7,723,920,000	△48,251,000
教育研究経費支出	2,894,891,000	2,639,304,000	255,587,000
管理経費支出	1,022,769,000	934,446,000	88,323,000
借入金等利息支出	10,686,000	10,355,000	331,000
借入金等返済支出	400,000,000	400,000,000	-
施設関係支出	6,138,837,000	5,403,975,000	734,862,000
設備関係支出	856,299,000	290,040,000	566,259,000
資産運用支出	88,078,000	81,223,000	6,855,000
その他の支出	3,160,000	2,700,000	460,000
予備費支出	50,000,000	50,000,000	-
支出の部合計	19,140,389,000	17,535,963,000	1,604,426,000

2 事業活動収支予算総括表

(単位：円)

		科 目	2020 年度予算	2019 年度予算	増減 (△)	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,821,333,000	10,906,662,000	△85,329,000	
		手数料	472,085,000	461,764,000	10,321,000	
		寄付金	41,975,000	30,296,000	11,679,000	
		経常費等補助金	1,193,344,000	1,066,382,000	126,962,000	
		付随事業収入	154,167,000	151,747,000	2,420,000	
		雑収入	324,549,000	361,009,000	△36,460,000	
		教育活動収入 計	13,007,453,000	12,977,860,000	29,593,000	
	事業活動支出の部	人件費	7,735,815,000	7,749,186,000	△13,371,000	
		教育研究経費	3,686,431,000	3,493,642,000	192,789,000	
		管理経費	1,102,520,000	992,597,000	109,923,000	
		徴収不能額等	500,000	500,000	-	
		教育活動支出 計	12,525,266,000	12,235,925,000	289,341,000	
			教育活動収支差額	482,187,000	741,935,000	△259,748,000
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	14,727,000	10,774,000	3,953,000
その他の教育活動外収入			-	-	-	
教育活動外収入 計			14,727,000	10,774,000	3,953,000	
事業活動支出の部		借入金等利息	10,686,000	10,355,000	331,000	
		その他の教育活動外支出	-	-	-	
		教育活動外支出 計	10,686,000	10,355,000	331,000	
		教育活動外収支差額	4,041,000	419,000	3,622,000	
		経常収支差額	486,228,000	742,354,000	△256,126,000	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	-	-	-	
		その他の特別収入	178,987,000	945,000	178,042,000	
		特別収入 計	178,987,000	945,000	178,042,000	
	事業活動支出の部	資産処分差額	23,667,000	23,293,000	374,000	
		その他の特別支出	-	-	-	
		特別支出 計	23,667,000	23,293,000	374,000	
			特別収支差額	155,320,000	△22,348,000	177,668,000
		〔予 備 費〕	50,000,000	50,000,000	-	
		基本金組入前当年度収支差額	591,548,000	670,006,000	△78,458,000	
		基本金組入額合計	△7,610,348,000	△884,354,000	△6,725,994,000	
		当年度収支差額	△7,018,800,000	△214,348,000	△6,804,452,000	

以 上